ディスポーザ排水処理システム設置に関する提出書類

［Ⅰ］一般事項

　　１　認定書（写）又は適合評価書（写）

　　２　設置場所位置図

　　３　建築物配置図

　　４　給排水設備設計図

［Ⅱ］設置設備の仕様書

　　１　システムの仕様書（写）

［Ⅲ］維持管理計画書

　　１　維持管理体制

　　２　処理水質基準

　　３　維持管理要領（点検項目及び頻度）

［Ⅳ］その他

　　１　誓約書

　　２　維持管理業務委託契約書（写）

（注）「誓約書」とは、申請の際に申請者又は使用者に対して適切な使用及び維持管理を誓約させるためのものである。

（ 申請者と使用者とが同一の者である場合 ）

　誓　　約　　書

　　年　　月　　日

（宛先）富山市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

私は、下記に掲げる事項を遵守し、ディスポーザ排水処理システム（以下、この誓約書において「システム」という。）を適切に使用及び維持管理していくことを誓約します。

記

１　申請書に添付した維持管理計画書に従い、システムを適切に使用及び維持管理すること。

２　申請書の添付書類に記載した維持管理体制に従い、システムの維持管理について維持管理業者と維持管理業務委託契約を締結し、その契約書の写しを事業管理者に提出すること。

３　システムの維持管理業務委託契約に基づき維持管理業者が実施する点検に関する記録その他維持管理に関する資料を３年間保存すること。

４　システムの使用及び維持管理に関して事業管理者が行う指導に協力すること。

（注）システムとは、生ゴミを粉砕し、これを排水処理部で処理し、その排水を公共下水道へ排除する機器の総体であって、建築基準法に基づく配管設備として旧建設大臣が認定したもの、又は(社)日本下水道協会が定めた「下水道のためのディスポーザ排水処理システム性能基準(案)」に適合する評価を受けたものをいう。

（ 申請者と使用者とが異なる場合 ）

　誓　　約　　書

　　年　　月　　日

（宛先）富山市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

私は、ディスポーザ排水処理システム（以下、この誓約書において「システム」という。）の設置された建築物を第三者に譲渡し、又は貸し付けるときは、当該建築物の譲受人、賃借人等に対し、下記に掲げる事項を遵守する責務があることを説明し、確実にこれらの事項を遵守させることを誓約します。

記

１　申請書に添付した維持管理計画書に従い、システムを適切に使用及び維持管理すること。

２　申請書の添付書類に記載した維持管理体制に従い、システムの維持管理について維持管理業者と維持管理業務委託契約を締結し、その契約書の写しを事業管理者に提出すること。

３　システムの維持管理業務委託契約に基づき維持管理業者が実施する点検に関する記録その他維持管理に関する資料を３年間保存すること。

４　システムの使用及び維持管理に関して事業管理者が行う指導に協力すること。

（注）システムとは、生ゴミを粉砕し、これを排水処理部で処理し、その排水を公共下水道へ排除する機器の総体であって、建築基準法に基づく配管設備として旧建設大臣が認定したもの、又は(社)日本下水道協会が定めた「下水道のためのディスポーザ排水処理システム性能基準(案)」に適合する評価を受けたものをいう。